



# 納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住所(納税地) 東京都文京区本駒込2丁目27番15号

氏名(名称) 公益財団法人 公益法人協会

代表者氏名 代表理事 雨宮 孝子

自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月31日  
間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。  
以 下 余 以 白

徴管(証明) 第 001157 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

平成30年 6月21日

本郷税務署長

財務事務官 安田 博





第4号様式(乙)

証 明 書

申請者(証明の対象となる者)  
住 所

文京区本駒込2丁目27-15

氏名(名称)

公益財団法人 公益法人協会

証明を必要とする理由	行政庁(内閣府)への定期報告のため
------------	-------------------

上記の者は、申請日(平成30年6月21日)の三年前の日の属する会計年度以降の都税の徴収金につき滞納処分を受けた者でない。

上記のとおり証明します。

証第 800095 号

平成30年6月21日

東京都文京都税事務所長



(日本工業規格A列4番)



第 2769 号

平成30年6月21日

公益財団法人 公益法人協会

代表理事 雨宮 孝子 様

文京区長

成 澤 廣 修



滞納処分に係る特別区税の納税証明書

平成30年6月21日現在、過去3年間に貴法人に対する滞納処分がないことを証明します。

